

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和８年第２回宮城県気仙沼警察署協議会
開 催 日 時	令和８年６月２４日（水） 午後２時３０分から 午後３時２０分まで
開 催 場 所	宮城県気仙沼警察署大会議室
出 席 者 等	１ 協議会委員 ・ 出席委員～ 熊谷敬一郎会長 川村律子副会長、菅原敬子委員 渡邊耕司委員 ・ 欠席委員～ 菅原生子委員、佐藤梨華委員 ２ 警 察 署 側 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、交通課課長代理、警備係長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢等について

ア 刑事課長から、令和8年4月末における刑法犯の認知件数等の治安情勢について説明がなされた。

イ 交通課長から、令和8年5月末における交通事故発生状況等の治安情勢について、説明がなされた。

(2) 道路交通法改正に伴う気仙沼市内の自転車利用状況等について

交通課長から、気仙沼市内の自転車が被害となる人身交通事故の発生件数及び路面標示等について、説明がなされた。

(3) 特定商取引に関する法律違反（押し買い）について

生活安全課長から、押し買いの特徴や対処方法について、説明がなされた。
また、特殊詐欺防止アプリについても説明がなされた。

2 協議事項

(1) 令和8年度下半期の速度取締り指針の策定について

交通課長から、令和8年度下半期の速度取締り指針の策定について説明がなされた。

3 意見要望

(1) 押し買いについて

【委員】

コロナ渦以降、近所にお茶のみに行く習慣がなくなり、人と話をするのがなくなった。そのため、電話や誰かが来訪して話しを聞いてもらえるのが嬉しくなり、何かを売ったり同級生等を紹介してしまったりした。

【生活安全課長】

話をしているうちにお客さんを紹介してもらうのも手口の一つなので、話をしない方がよい。

【警務課長】

過去の取扱いで、押し買いで訪問してきた者が、家人の隙を見計らって室内を物色するなど泥棒のようなことをする者がいたので、家にあげないのが一番良いと思う。

(2) 商業施設での交通事故について

【委員】

商業施設でも交通事故が多いとのことであるが、高齢者の方が特定の日や売り出しの時間帯が多いのではないかと想像できる。

気仙沼も高齢者で運転している人が多いので、その施設でも入口と出口をわけるなど何か対応してもらえると少しはいいのかと思う。

【交通課長】

出入口から遠くに止めるのも事故防止に繋がる。

そうすると、ぶつける、ぶつけられる心配がなくなる、自由に前からでも止められる、バックする必要がないというのも事故防止対策の一つである。

4 事務連絡

次回協議会の開催予定について

【警務課長】

次回の警察署協議会については、令和8年11月頃を予定している。

後日、詳細について連絡をする。